

施策が目指す市の姿

- 農業の生産性が向上し、安定した農業経営を行うことができる
- 優良農地の保全と有効活用を図る

農用地の集積やほ場整備⁶⁷等による生産基盤の整備、農業経営に対する支援、後継者の育成・支援、環境保全型農業の推進などを行うことにより、安心・安全に配慮し、安定して農業が続けられる基盤が整ったまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①認定農業者 ⁶⁸ 数	人	17	20
②農地の利用集積面積	ha	71	78

現状と課題

- ・本市の農業は、豊富な水資源と温暖な気候に恵まれ、主に水稻を中心とした農業経営が営まれてきました。しかし、農業を取り巻く環境は、都市化の進展、農業所得の減少、高齢化による生産量の低下、後継者不足などにより、とても厳しくなっています。このような状況に対応するため、地域ぐるみの効率的な土地利用の推進、経営所得安定対策などの活用により「食」と「地域」の再生を推進する必要があります。

施策の内容

1) 生産基盤の整備

- ・幸手農業振興地域整備計画に基づき、農業基盤の整備や農業の振興のため、かんがい用排水路の整備を引き続き行います。また良好な農業環境を維持するため優良農地の保全、活用を進めます。

⁶⁷ 生産性の向上とともに農村環境の整備を目的とする区画整理と用排水路、農道等の整備。

⁶⁸ 農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らが創意工夫を行い、経営の改善を進めようとする計画に対して認定を受けた農業者。

2) 農業経営の支援

- ・各種農業経営者向けの融資制度の利用促進により、農業者の資本設備の高度化、農業経営の近代化を進めます。
- ・認定農業者の拡充を行うとともに、認定農業者が作成する農業経営改善計画について指導・助言を促進します。

3) 後継者の育成・支援

- ・農業後継者部会での研修会などを通じて後継者の知識・技術の向上を図るとともに、地域農業のリーダーの育成を図ります。
- ・各関係機関との協力のもと、新規就農希望者への就農相談及び技術指導などの支援を図ります。

4) 生活環境の整備

- ・農業集落排水による生活雑排水処理施設の整備を行うとともに、農業集落排水施設への接続を促進します。

5) 環境保全型農業の推進

- ・農薬や化学肥料の使用量を低減した農作物の生産を推進します。
- ・有機物資源のリサイクルによる土づくりを推進します。
- ・農業用プラスチック・ビニールなどの適正処理を推進します。

協働の役割

市民・事業者等	・地域ぐるみで農地の有効活用、または保全管理に努めます。 ・営農者は、減農薬・減化学など、環境に配慮した安心・安全な農産物の生産を促進します。
行政	・新たな地域農業のリーダーや次世代を担う農業後継者の育成に向けた支援を行います。 ・安心・安全に配慮した環境保全型の農業を推進します。

施策が目指す市の姿

- 安全・安心でおいしい幸手産農産物を購入することができる
- 農業を通じて、交流することができる

農産物直売所などを通じた幸手産農産物の PR や加工品・特産品の開発・販売などにより、おいしい幸手産農産物を地元で消費できるまちを目指します。また、市民農園や農業体験を通して、農業を身近に感じることができるまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①特別栽培米 ⁶⁹ 出荷量	kg	40,920	43,000
②体験農業実施数	校	5	7

現状と課題

- ・消費者の食に対する関心が高まる中、安心・安全な地場産農産物を提供するために、生産者の顔が見える農業の推進が求められています。また、地産地消を推進するためには、農産物直売所などの販売施設の充実や生産者と消費者とが触れ合える機会の充実が必要です。
- ・本市では、小・中学生を対象として、田植えや稲刈りなど農業を体験する機会の充実に取り組んでいます。農業を身近に感じ、農業への理解と関心を深めるためにも、体験農業のさらなる充実が求められています。
- ・食の安心・安全や環境保全への関心の高まりに伴い、市民の生産に対する関心が高まっています。生産者との交流を通して、市民が土に親しむ場の整備を充実していくことが求められています。

施策の内容

1) 地産地消の推進

- ・学校給食などへの幸手産農産物活用の取り組みや体験農業などの食育を通して、地産地消を推進します。
- ・農産物直売所や各種イベントを通して、市民の幸手産農産物への関心と理解を深めるとともに、PR 活動を行います。

⁶⁹ 農林水産省が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に従って生産された、化学合成農薬および化学肥料の窒素成分を 5 割以上削減して生産した米。

- ・幸手産農産物を購入できる施設として、農産物直売所を支援するとともに、より多くの市民が幸手産農産物を購入できるよう、流通ルートの拡充を検討します。
- ・生産者協議会⁷⁰等との調整により、幸手産農産物の充実を図ります。

2) ブランド化・特産品開発の支援

- ・特別栽培米の中で、特に品質の高い米を幸手ブランド米としてPR活動を推進します。
- ・農商工関係機関や農産物生産者団体との連携のもと、幸手産農産物を活用した付加価値の高い農産加工品の研究開発を支援するとともに、農産物直売所などを通じて効果的な情報発信、販路開拓に努めます。

3) 市民交流農業の推進

- ・小・中学生を対象とした、田植えや野菜づくりなどの農業体験の機会の充実を図ります。
- ・農業への理解を深めるため、市民農園や農業体験などを通して、市民が土に親しむ機会を提供します。
- ・中高年の生きがいつくりと交流を行い、多様な担い手の育成につながる事業を検討します。

協働の役割

市民・事業者等	・幸手産農産物を積極的に購入するなど、地産地消に努めます。 ・農産物生産者団体は、イベント等を活用し、積極的な幸手産農産物のPRを推進します。 ・農産物生産者団体は、幸手産農産物を活用した加工品・特産品の研究開発に努めます。
行政	・幸手産農産物や幸手ブランド米などのPRや加工品・特産品の研究開発に対する支援を行います。 ・さまざまな世代を対象とした、農業体験機会や生産者との交流機会の充実を図ります。

⁷⁰ エコ農業という共通のテーマや生産物の種類に基づき、意欲ある生産者自らが相互に連携し生産・販売の促進に関する活動を行う協議会。

施策が目指す市の姿

- 中心市街地に多くの人々が集まり、安全・快適に過ごしている

特色や個性を活かした魅力ある商店街の形成や歩いて楽しめる商業環境の整備により、街の中心部に多くの人々が集まり、中心市街地がにぎわっているまちを目指します。また、中心市街地の活性化を図るため、関係団体や市民団体が主体的に取り組むまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①中心市街地 ⁷¹ の人口	人	6,941	6,950
②空き店舗活用数	件	2	3

現状と課題

- ・大規模小売店舗立地法の施行に伴い、大・中型店が進出し、市民生活の利便性が向上しましたが、同時に小規模小売店舗業の衰退などの弊害が見受けられるようになりました。このような状況の中、平成 18 年には、まちづくり三法（都市計画法、大規模店舗立地法、中心市街地活性化法）が改正され、コンパクトシティや歩いて暮らせるまちづくりへの方向転換が図られました。
- ・本市においては、幸手市中心市街地活性化基本計画に基づき、TMO 事業⁷²の推進をはじめとして、さまざまな取り組みを推進してきました。今後は、計画の実施状況の点検・評価・見直しを行うとともに、商工会や TMO など関係団体と協力しながら活性化に向けた取り組みをさらに推進していく必要があります。

⁷¹ 中心市街地は、中1丁目～4丁目及び北1丁目～2丁目。

⁷² 「幸手市中心市街地活性化基本計画」における「商業等活性化のための事業」について、幸手市商工会がタウン・マネジメント機関となって、これを具体的に計画・調整推進する事業。

施策の内容

1) 商店街の魅力ある環境整備

- ・買い物客と歩行者の安全・快適性を確保するための環境整備について、研究・検討を進めます。
- ・魅力ある商店街づくりを行うため、各商店会や環境整備組合による自主的なポケットパーク等の清掃活動などを促進します。
- ・特色を活かした魅力的な商店街の形成や回遊性の高い商業環境の実現に向けた取り組みについて、関係団体の支援や協働による事業実施を図ります。

2) 中心市街地活性化事業の推進

- ・幸手市中心市街地活性化基本計画の進捗状況の点検、評価、見直しを行います。
- ・中心市街地の活性化を図るため、商工会を中心とした TMO 幸手が実施する空き店舗対策事業、ドッグラン⁷³事業、ホームページ運営、特産品・開発普及事業などの取り組みを積極的に支援します。

協働の役割

市民・事業者等	・中心市街地にある商店街を積極的に利用し、中心市街地の活性化に貢献します。
行政	・関係団体と連携しながら、活性化に向けた取り組みを行います。



■ TMO 幸手 チャレンジショップ

⁷³ 飼い犬を自由に運動させることが出来る、専用の広場。

施策が目指す市の姿

- 安定した商業経営を行うことができる
- 生活に必要なものを身近で購入することができる

商業団体の活動に対する支援や後継者育成などの取り組みにより、商業者が安定して経営を続けられるまちを目指します。また、地域に根ざす商業を推進することにより、市民が求めているモノやサービスが地元で購入できるまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①市内商店数	店	518	520
②商業従事者数	人	3,833	3,840

現状と課題

- ・本市の商業は、昭和40年代後半から人口の急増と都市化の進展により商業立地環境が向上するとともに、消費構造の高度化により市街地に集積した商店街を中心に安定した発展を遂げてきました。
- ・商店数を見ると、市内全域では大幅な減少は見られないものの、まちなかの中心市街地における店舗数は減少傾向となっています。また、郊外を中心とした大規模小売店舗の進出に伴い、市民の購買行動が変化しています。
- ・既存の小規模小売店の経営者の高齢化に伴う後継者の育成や経営視点の転換など、課題が山積しており、小規模小売店舗が互いに連携しながら体質を強化していくことが必要です。
- ・今後は、商工団体と連携を図りながら、経営者の意識改革や後継者育成など経営者支援や商業団体による活動支援やイベント支援など、行政と民間事業者が一体となった商業活性化への取り組みが求められています。
- ・新たなコミュニティビジネス⁷⁴の活性化を図るため、市民のニーズに応えた地域密着型の生活支援サービス業などへの支援を図る必要があります。

⁷⁴ 地域の住民が主体となって有償のビジネスとして活動をしていく上で、地域課題の解決に取り組むことで生きがいの創出や地域社会の活性化を目指し地域を豊かにしようとする理念をもったサービス業。

施策の内容

1) 経営力向上の支援

- ・多様化、高度化する商業環境の変化のなかで、消費者ニーズを的確に把握し、埼玉県や商工会などと協力して、経営相談・指導及び経営診断などを推進します。
- ・市が斡旋する融資制度の検証・見直しを図るとともに、意欲ある中小企業に対し、国や埼玉県の融資制度を効果的に活用するため広報活動の充実を図ります。

2) 後継者の育成・支援

- ・商工会の後継者対策協議会と連携して、後継者の育成を図ります。

3) 商業団体の活動の支援

- ・商工会、商業協同組合、商店会及び農業関係団体などとのイベント実施や特産品の開発・販売などの活動について支援を行います。
- ・商業団体の活性化や共同化などの取り組みに対する支援を図ります。
- ・空き店舗対策について事業者団体の支援や協働による取り組みを検討します。
- ・地域資源を活かすコミュニティビジネスなど、地域問題解決に寄与する商業活動に対する支援を検討します。

協働の役割

市民・事業者等	・市内の商店やサービス業を積極的に利用します。
行政	・商業事業者の経営力の向上に向けて、埼玉県や商工会などと協力し、経営相談・指導及び後継者育成などの支援を行います。

施策が目指す市の姿

- 安定した経営を行うことができる
- 働く場所が確保されている

優良企業の立地促進や中小企業の経営支援により、地域経済が活性化し、市民が地元で働くことを選択できるまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①工業事業所数	事業所数	224	224
②工業従事者数	人	3,840	3,840

現状と課題

- ・工業の活性化は、市民にとっては雇用機会の拡大、市にとっては財源確保につながるものであり、本市の活力向上や地域経済の活性化に必要不可欠です。
- ・本市では、昭和 59 年及び平成 4 年には幸手工業団地及びひばりヶ丘工業団地が整備され、今後の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通及び幸手インターチェンジの開設に向けて、立地ポテンシャル⁷⁵を活かした新たな産業団地の整備を推進しています。（造成工事の完成は平成 27 年度予定）
- ・新たな産業団地における優良企業の誘致とともに、本市の工業を支えている中小企業に対して企業競争力の向上や安定した経営の実現に向けた支援を行うことにより、市民が地元で働くことができる場を確保することが求められています。
- ・工業事業所数及び従業者数は、年々減少傾向にあるため、既存の工業用地を維持しながら、この傾向に歯止めをかけることが課題となっています。

施策の内容

1) 経営力向上の支援

- ・埼玉県や商工会などと協力して、企業診断や経営診断⁷⁶を充実するとともに、経営力の向上を促進します。

⁷⁵ 都心からの距離や道路交通便利性の向上など、事業環境による企業立地のしやすさ。

⁷⁶ 経営コンサルタントが、企業または企業の集団がもつ経営上の問題点を調査分析し、改善策を提案する経営改善の技法。

- ・市が斡旋する融資制度の検証・見直しを図るとともに、意欲ある中小企業に対し、国や埼玉県
の融資制度を効果的に活用するため広報活動の充実を図ります。

2) 地元雇用の拡大

- ・地元企業との連携を強化し、雇用機会の拡大に努めます。
- ・産業団地の整備に伴う新たな企業誘致について、地元雇用を確保するための方策を推進しま
す。

3) 工業用地の確保

- ・首都圏中央連絡自動車道（圏央道）幸手インターチェンジの東側地区における産業団地の整
備を推進します。
- ・既存の工業用地を維持するために、土地利用の適正な規制・誘導を図ります。

4) 企業立地の促進

- ・地域経済の活性化や雇用促進を図るため、優良企業の誘致を進めます。
- ・産業団地整備の進捗状況にあわせて、企業のニーズや立地動向などの把握に努め、積極的な
企業誘致活動を推進します。

協働の役割

市民・ 事業者等	・事業者は、健全な経営に努め、地元雇用の拡大に協力します。
行政	・景気の影響を受けやすい中小企業に対し、埼玉県や商工会などと協力して、融 資や指導などによる経営支援を行います。 ・新たな産業団地への優良企業の誘致の際には、地元雇用の確保を図ります。

施策が目指す市の姿

- 市民が郷土の自然や文化に触れることができ、満足している
- 市外から多くの観光客が訪れている

市内にある自然や歴史を身近に感じることができる観光資源が整備・活用され、誰もが郷土の自然や文化に触れることができるまちを目指します。また、観光事業の充実により、多くの観光客が訪れる賑わいのあるまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①権現堂堤年間観光客数	万人	150.7	165.8
②市営釣場（神扇池）年間利用者数	人	29,780	30,000
③観光協会ホームページアクセス数	万件	51.4	56.5

現状と課題

- ・本市の主要な観光資源には、県営権現堂公園（権現堂堤）、市営釣場（神扇池）、権現堂調整池（行幸湖）、八坂神社の夏祭り、浅間神社の初山など、さまざまな自然、歴史文化遺産などがあります。
- ・代表的な観光資源である権現堂堤は、県内でも有数の桜の名所として知られており、毎年4月の桜まつりには県内外から多くの観光客が訪れています。
- ・本市の宝である権現堂堤の四季を通した魅力を後世に伝えていくために、周辺環境の保護・保全を積極的に推進するとともに、潤いのある自然環境のもとで人々の交流が図られるレクリエーションの場としての充実が求められています。
- ・平成 24 年度には、日光街道沿線及び東武日光線沿線の自治体に参加して、日光歴史街道活性化首長サミット⁷⁷が開催され、沿線自治体間の連携による地域の活性化に向けた共同宣言を行うなど、新たな動きも生まれています。
- ・市内にあるさまざまな観光資源や物産を発掘、開発するとともに、それらをつなげ、より多くの人が幸手市を訪れ、まちなかを回遊できる観光基盤の充実が必要です。

⁷⁷ 平成 24 年 11 月に、沿線 16 自治体に参加し持続的な沿線地域の活性化を図ることを目的して開催された首長サミット。

施策の内容

1) 観光施設・ルートの整備

- ・県営権現堂公園の指定管理者による維持管理など、NPO や市民団体などと協力して観光資源の良好な環境維持・改善に努めます。
- ・権現堂堤をはじめとする市内の名所、史跡と商店街、公園、幸手駅などを結ぶ新たなルートなど、観光・レジャーとして楽しめる散策路の整備に努めます。
- ・関係団体や市民の協力による観光ルートや観光情報を掲載したマップを作成を検討するとともに、市内の観光を案内できるボランティアガイドの育成に努めます。

2) 伝統行事等の活用

- ・古くから受け継がれている伝統行事の活性化を図り、観光資源として活用を図ります。

3) 観光資源の掘り起こしと活用

- ・「日光街道」をキーワードとした観光振興に向けて、沿線自治体との連携・協力により、新たな資源の掘り起こしとその活用を図ります。
- ・祭りや花、農業など、身近な地域に埋もれている観光資源を掘り起こし、活用を図ります。

4) 観光事業の充実・連携

- ・観光物産展や農産物直売所などを通じて、本市の物産、観光、イベントを広く紹介するとともに、販路の拡大や新製品の開発を促進し、物産の振興を推進します。
- ・ホームページなどICT（情報通信技術）⁷⁸を活用した、分かりやすくタイムリーな観光情報のPR・情報提供を推進します。
- ・NPO や市民団体の観光事業を支援し、また、連携した事業の実施を検討します。

5) 観光協会への支援・連携

- ・観光事業の一層の充実を図るため、観光協会の育成・支援を図ります。

協働の役割

市民・事業者等	・観光ボランティアなど、観光の振興に協力します。 ・市外から訪れる観光客に対して、おもてなしの心を持って接します。
行政	・NPO や市民団体による観光事業に対して支援します。 ・観光ボランティアなど、市民の協力が必要な取り組みについて、周知活動を行います。

⁷⁸ Information and Communication Technology の略称であり、「情報通信技術」と訳される情報や通信に関連する技術一般の総称。

施策が目指す市の姿

- 働きたい人が就労することができる
- 気持ちよく働き続けることができる

多様な雇用の場を創出するとともに、就業希望者と企業のマッチングを行うことにより、働く意欲がある人が働けるまちを目指します。また、労働環境や福利厚生の実施により、勤労者が気持ちよく働き続けることができるまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①就労支援セミナー・相談会の実施回数（累計）	回	0	4
②内職斡旋率	%	23.4	25

現状と課題

- ・ 少子高齢化の進行や国際競争の激化など社会構造の変化に伴い、勤労者を取り巻く環境は著しく変化しています。加えて、経済情勢の低迷により、雇用環境は低調な状態が続いており、働く意欲はあるが就労できない状況を生み出しています。一方、団塊世代の退職者である高齢者層やニートからの脱却を望む若年層など、就業に対する新しいニーズがあります。
- ・ 本市ではハローワーク（公共職業安定所）と連携を図り、求人情報コーナーを設けて雇用機会の拡大と情報の提供を行っています。また、家庭内の事情などにより、外で働けない市民を対象に内職相談を行っています。
- ・ 今後は、社会情勢の変化にも対応できる安定した雇用環境の整備充実に努めるとともに、さまざまな希望や条件を持った就労希望者を就労に結びつけるための情報提供や相談窓口の充実が求められています。

施策の内容

1) 雇用情報の提供

- ・ ハローワーク（公共職業安定所）や埼玉県など関係機関と連携して、女性や団塊世代などの退職者、高齢者、障がい者などの雇用機会の拡大を図るとともに、的確かつ有効な求人情報の収集及び提供に努めます。
- ・ 内職情報の収集や内職を提供できる企業の発掘に努め、内職相談⁷⁹の充実を推進します。

⁷⁹ ご家庭外で働くことが困難な方で、内職を希望する方や、内職を出したい事業者へ行う相談及びあっせんを実施。

- ・市内企業への理解を深めるために、企業見学会やインターネットを活用した企業PRを支援します。

2) 就業環境の充実

- ・雇用保険加入や健康診断の実施など、事業主に対する啓発活動を推進します。
- ・勤労者の士気の高揚と雇用の安定を図るため、優良従業員表彰を実施します。

3) 福利厚生の充実支援

- ・勤労者の住宅取得を促進するため、勤労者住宅資金貸付⁸⁰の充実を図るとともに融資制度の周知を推進します。
- ・企業の福利活動への支援の充実を図ります。
- ・勤労者のための施設等の充実に努めます。

協働の役割

市民・事業者等	・就労希望者は、雇用に関する情報収集に努めるとともに、資格取得や職業能力の向上などに努めます。 ・事業者においては、福利厚生 of 充実に努めます。
行政	・就労希望者のニーズを把握し、希望にあった求人情報の提供など、就労につながる支援を強化します。

80 市内に居住するまたは居住しようとする勤労者に対し、住宅の確保に要する資金を貸付。

施策が目指す市の姿

- 市民が安心・安全に消費活動を営むことができる
- 事業者が安心・安全な商品を提供している

消費生活相談の充実や消費者問題に関する情報提供、講座の充実により、市民が正しい知識を身に付け、被害を予防し、トラブルを解決できるまちを目指します。また、一人ひとりが環境保護に配慮した消費者活動を行うまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①消費生活相談年間件数	件	142	200
②消費生活に関する出前講座の実施回数	回	0	5
③消費生活に関する講演会の参加者数	人	40	50

現状と課題

- ・ I C T（情報通信技術）⁸¹を活用した販売や訪問販売、クレジット決済など消費者生活には多種多様なサービス提供が行われています。
- ・ 全国的な問題となった食品偽装問題や製品の欠陥トラブルなど、消費者トラブルは年々多様化しており、さらに、振り込め詐欺、未公開株、架空請求など、より悪質かつ巧妙な手口で消費者に被害を及ぼす事件が発生しています。このような状況に対応するため、相談体制の充実を図るとともに、市民に対する啓発活動や情報提供を進めていくことが必要です。また、自立した消費者の育成を図るために、消費者問題に取り組む市民団体の育成・支援に努める必要があります。
- ・ 消費者庁や埼玉県消費生活支援センター等との連携をとり、相談事例や関連法令に関する情報の収集を行うとともに、多様化する消費者問題に適切に対応できるよう、相談体制の充実と相談員の資質向上が求められています。
- ・ 広報、ホームページ等を通じて消費生活問題に関する情報提供を行うことで、市民の意識啓発を行っていくことが必要です。

⁸¹ Information and Communication Technology の略称であり、「情報通信技術」と訳される情報や通信に関連する技術一般の総称。

施策の内容

1) 消費生活相談の充実

- ・消費者問題に関する市民からの相談に的確に対応し、問題の解決を図るために、平成22年9月に開設した幸手市消費生活センターの周知を図るとともに、消費生活相談の充実を図ります。
- ・多様化する消費者問題に対応するため、相談員の資質向上に努めます。

2) 情報提供の推進

- ・消費者問題の多様化・巧妙化に対応し、豊かな知識と正しい判断ができる消費者を育成するために、新しい情報の収集に努めるとともに、消費生活展や消費生活講演会などの開催による啓発活動の充実を図ります。
- ・国や埼玉県、他市町村など関係機関と連携しながら、不当な企業活動や商品販売などに関する情報を収集し、市民に対し周知します。

3) 消費者活動の支援

- ・自主的に消費者問題に取り組む市民の育成のために、消費者団体やグループ活動の支援を進めます。
- ・グリーン購入⁸²など環境保全に関連した消費者活動やリサイクルに関する消費者活動の促進に努めます。

4) 品質表示等の適正化の推進

- ・関係法令に基づき、事業者に対し、必要な調査などを実施するとともに、安全で安心できる商品の取り扱いについて、引き続き協力を要請していきます。

協働の役割

市民・事業者等	・消費者問題に関心を持ち、正しい知識の習得と実践に努めます。
行政	・消費生活展や消費生活講演会などを通じた、市民への啓発活動や情報提供を行い、市民の消費者活動に対する支援を行います。

⁸² 製品やサービスの購入の際、品質や価格だけでなく、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。